

議案第47号 クリーンセンター旧管理棟及び旧粗大ごみ処理施設

解体工事請負契約の締結について

ご報告申し上げます。

本案は、大阪広域環境施設組合の共同処理の一環として、令和4年度中に本市クリーンセンター敷地内において大阪市ストックヤードの建設を予定しているため、旧管理棟及び旧粗大ごみ処理施設の解体を行う工事請負契約であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、解体工事に当たっては、先の6月定例会でも申し述べましたとおり、周辺住民への丁寧な説明はもちろんのこと、工事期間中における騒音等の対策や安全確保に万全を期されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。